

令和7年度

就学相談説明会

豊島区教育委員会事務局
教育センター 就学相談担当

本日の配布資料

- ①豊島区の特別支援教育と就学相談(冊子)
- ②就学支援シート
- ③令和8年度就学相談のご案内(新就学保護者用)

目次

1. 就学相談の流れ
2. 就学先のご紹介
3. 全体質疑

1. 就学相談の流れ

就学相談とは

コミュニケーション
が苦手

学習内容が
理解できるか心配

生活面で
お手伝いが必要

お勉強できるかな…



お友達ができるか心配…

就学相談とは

- ・お友達に手が出てしまう
- ・かんしゃくやパニックがある
- ・分かりやすく説明することが苦手
- ・発音が不明瞭だったり、ことばに詰まったりする

- ・全体的に理解がゆっくり
- ・興味関心に偏りがある
- ・文字や数字に興味を示さない
- ・落ち着きが無く、集中が苦手

- ・こだわりが強く、変更が苦手
- ・手先が不器用で、はさみやお箸がうまく使えない
- ・身体に障害や病気があり、介助が必要

お勉強できるかな…



お友達ができるか心配…



学校でのサポート内容について保護者と一緒に考え、お子さんにあった支援の場を提案します

就学相談の流れ

冊子3ページ

申し込み

保護者から電子申請
またはお電話にて
申し込み

事前情報
入力

就学希望先や今まで
のお子さんのご様子
について回答

①初回面接
②子面接、発達検査

①現在のお子さんのご様子
について聞き取り
②発達検査の実施、就学
相談担当による行動観察

就学相談委員会

①行動観察会の実施
②具体的な支援、
就学先について検討

伝達面接

就学相談委員会の
提案について説明

希望と提案が一致

就学相談が終了

希望と提案が不一致

学級の見学や希望校の校長との面談を実施

都立特別支援学校への入学を希望

東京都の就学相談へ移行

提案と利用可能な支援・就学先について

◎入学当初に利用可能な支援は、基本的に提案の出た支援のみです。

利用可否 提案	通常学級	特別支援教室	通級指導学級	知的固定級	特別支援学校
通常学級のみ	◎	×	×	×	×
特別支援教室	○	◎	×	×	×
通級指導学級	○	×	◎	×	×
知的固定級	○※	×	×	◎	×
特別支援学校	○※	×	×	○※	◎

※希望する学校の校長と面談をおこない、支援の方向性等について合意形成を図った上での入学となります。

次年度就学相談の申し込み期間

冊子14,15ページ

令和8年4月1日(水)～10月30日(金)

対象:令和9年度に小学校入学予定のお子さん

小学校入学後も、在籍校経由で
お申し込みができます



就学支援シート

冊子19ページ



豊島区のHPから
ダウンロードできます



◆ 保護者や保育園、幼稚園、療育機関等からお子さんの様子について学校へ伝える情報シート

◆ 保護者から学校へ入学前の2月頃直接提出

1 成長・発達に関すること

① 健康や日常生活面での配慮事項

就学前機関 (幼稚園・保育園・療育機関など) から	保護者の方から
身体・健康のこと ○健康上、身体上のことで配慮してほしいことなど 身体・動き ○身体全体の動きや手・足の動きについて、配慮してほしいことなど ○能力や視力・聴音などで気になること 生活面のこと ○日常の活動で配慮してほしいこと ○排便や衣服の管理、食・物のことわりなどで気になること	

② 人とのかかわり

就学前機関 (幼稚園・保育園・療育機関など) から	保護者の方から
個別のかかわり ○子ども同士(対1)での遊び方 ○初めての人との触れ合いやコミュニケーションの取り方の特徴 集団への参加 ○多くの友達と一緒に遊ぶ時やみんなと一緒に話を聞く時に注意していること ○ゲームなどの勝ち負けやこだわりなど 意思の疎通 ○言葉による指示で配慮してほしいこと ○自分の考えていることを伝える時に配慮していること	

③ 興味や関心について

就学前機関 (幼稚園・保育園・療育機関など) から	保護者の方から
○大好きな遊び ○文字や数についての理解 ○物事へのこだわり ○一人で一生懸命やっていることなど	

④ 性格・行動について

就学前機関 (幼稚園・保育園・療育機関など) から	保護者の方から
○お子さんのこと、得意なことについて配慮していること ○気持ちをとおさされたいような状態 (パニックなど) を起こした場合の配慮事項など	

2 指導についての配慮や工夫 (就学前機関にご記入ください。)

指導内容 指導方法 (今まで工夫してきた方法、大切にしていること、配慮してきたことなど)	
就学後に配慮してほしいこと、続けて欲しい支援など	
その他	

3 保護者の意向・要望・期待など (保護者の方にご記入ください。)

学校生活について	
その他 (支援してほしいこと、配慮してほしいこと)	

2. 就学先のご紹介

通常の学級

★1学級35名に対して、1名の教員が配置

★就学相談の申し込みは必要なし



就学相談を申し込んだ場合でも
通常学級のための提案が出る場合もあります

提案と利用可能な支援・就学先について

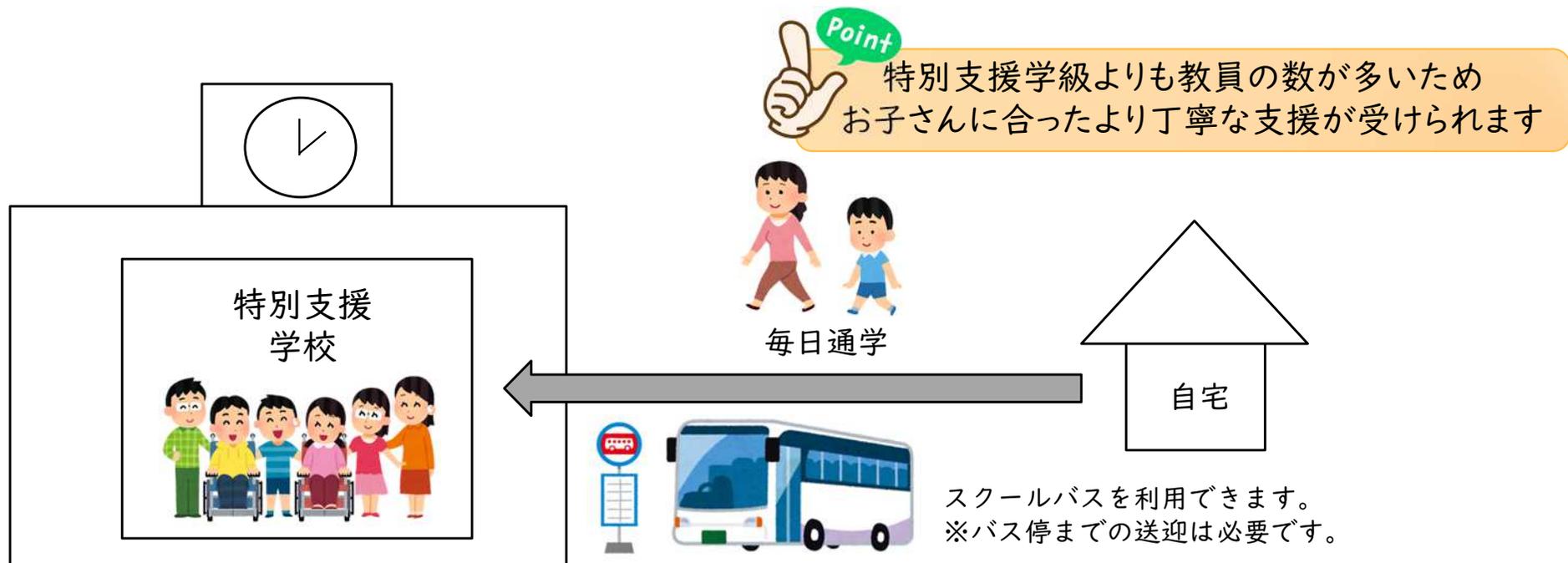
◎入学当初に利用可能な支援は、基本的に提案の出た支援のみです。

利用可否 提案	通常学級	特別支援教室	通級指導学級	知的固定級	特別支援学校
通常学級のみ	◎	×	×	×	×
特別支援教室	○	◎	×	×	×
通級指導学級	○	×	◎	×	×
知的固定級	○※	×	×	◎	×
特別支援学校	○※	×	×	○※	◎

※希望する学校の校長と面談をおこない、支援の方向性等について合意形成を図った上での入学となります。

都立特別支援学校

冊子16ページ



対象	発達のかな遅れ、聴覚障害、視覚障害、肢体不自由等の身体の障害があるお子さん
特徴	1学級6名で編成。6名に対して2名の教員が配置され、学級数が増えるごとに教員が1名増える。

提案と利用可能な支援・就学先について

◎入学当初に利用可能な支援は、基本的に提案の出た支援のみです。

利用可否 提案	通常学級	特別支援教室	通級指導学級	知的固定級	特別支援学校
通常学級のみ	◎	×	×	×	×
特別支援教室	○	◎	×	×	×
通級指導学級	○	×	◎	×	×
知的固定級	○※	×	×	◎	×
特別支援学校	○※	×	×	○※	◎

※希望する学校の校長と面談をおこない、支援の方向性等について合意形成を図った上での入学となります。

特別支援学校の対象となる障害種と程度

冊子17ページ

視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60 デシベル以上のもので、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知的障害者	一 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 二 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢体不自由者	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

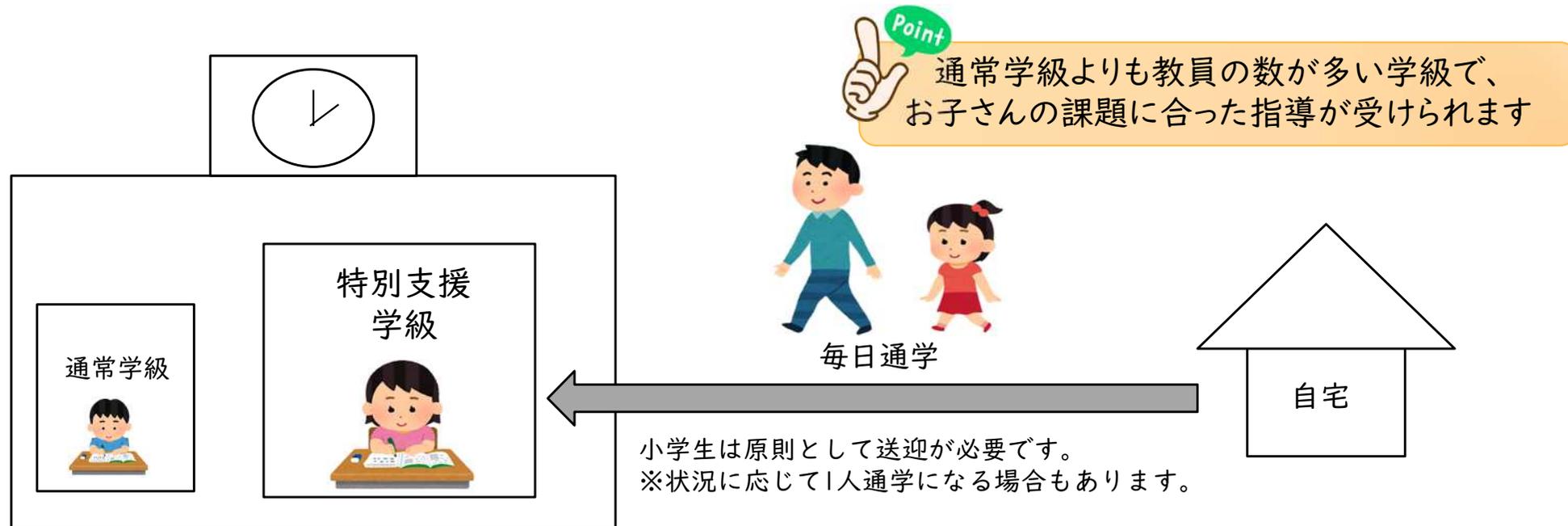
特別支援学校の授業内容

- ★ 日常生活の指導
- ★ 文字や数の理解に繋がる基礎的課題
- ★ 生活単元学習
- ★ 社会性の学習

※例年、6月～9月に学校公開が実施されます。
学校のHPなどをご確認ください。

特別支援学級(知的固定級)

冊子8,9ページ



対象	知的発達がゆっくりで、他者とのやり取りや日常生活に一部介助が必要なお子さん
特徴	小学校5校、中学校3校に配置。1学級8名で編成。8名に対して2名の教員が配置され、学級数が増えるごとに教員が1名増える。

※自閉症・情緒障害固定学級は、小学校入学時点での申し込みはできません。

提案と利用可能な支援・就学先について

◎入学当初に利用可能な支援は、基本的に提案の出た支援のみです。

利用可否 提案	通常学級	特別支援教室	通級指導学級	知的固定級	特別支援学校
通常学級のみ	◎	×	×	×	×
特別支援教室	○	◎	×	×	×
通級指導学級	○	×	◎	×	×
知的固定級	○※	×	×	◎	×
特別支援学校	○※	×	×	○※	◎

※希望する学校の校長と面談をおこない、支援の方向性等について合意形成を図った上での入学となります。

特別支援学級(知的固定級)の時間割

時間割の例(低学年)

	月	火	水	木	金
	登校・朝の支度				
1	日常生活の指導	国語	日常生活の指導	音楽	日常生活の指導
2	体 育				
	休み時間				
3	図画工作	国語	図画工作	国語	国語
4	国語	算数	国語	算数	学級活動
	給食・昼休み・清掃				
5	音楽	遊びの指導	算数	生活単元学習	生活単元学習

※生単(生活単元学習):

児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際的・総合的に学習する指導

特別支援学級(知的固定級)の見学会

- 令和7年度は、6月～7月, 9月～11月に各校で見学会を開催しました。
令和8年度も開催予定ですので、教育センターHPや広報としまなどをご確認ください。
『豊島区の特別支援学級と就学相談(冊子)』P.8のQRコードからご覧いただけます。
- 毎年9月には学校参観週間も実施されています。
見学会への参加が難しい方は、こちらの機会もご利用ください。
- 固定級に学区域はありません。見学を通して学校の雰囲気や指導の内容を確認し、
通学路を含め、お子さんが通いやすい学校をお選びください。

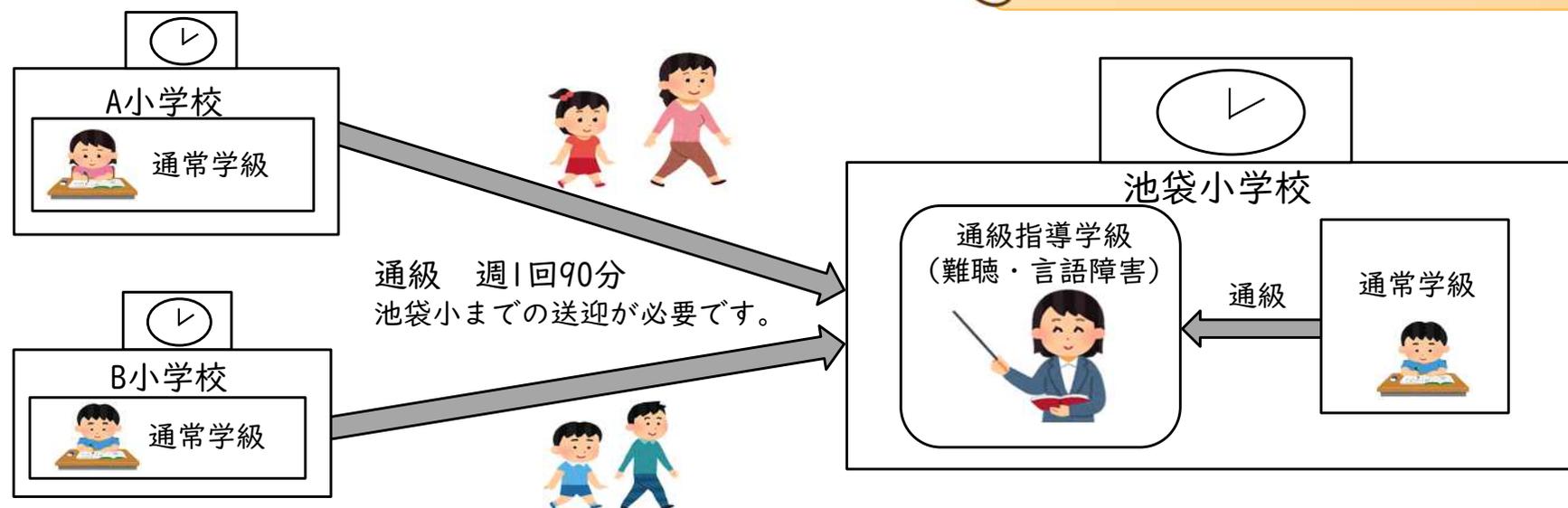


通級指導学級

冊子12ページ



通常学級に在籍しながら利用できます



対象	知的発達に遅れがなく、ことばやきこえに課題を抱えたお子さん
特徴	池袋小学校に設置。 発音の誤りや吃音、聞き誤りやきこえの弱さについてそれぞれが個別指導を受ける。

提案と利用可能な支援・就学先について

◎入学当初に利用可能な支援は、基本的に提案の出た支援のみです。

利用可否 提案	通常学級	特別支援教室	通級指導学級	知的固定級	特別支援学校
通常学級のみ	◎	×	×	×	×
特別支援教室	○	◎	×	×	×
通級指導学級	○	×	◎	×	×
知的固定級	○※	×	×	◎	×
特別支援学校	○※	×	×	○※	◎

※希望する学校の校長と面談をおこない、支援の方向性等について合意形成を図った上での入学となります。

ことばときこえの教室での指導の内容

★きこえ

- ・防音設備の整った環境での指導
- ・オーディオメーターを用いた聴力の査定

★ことば

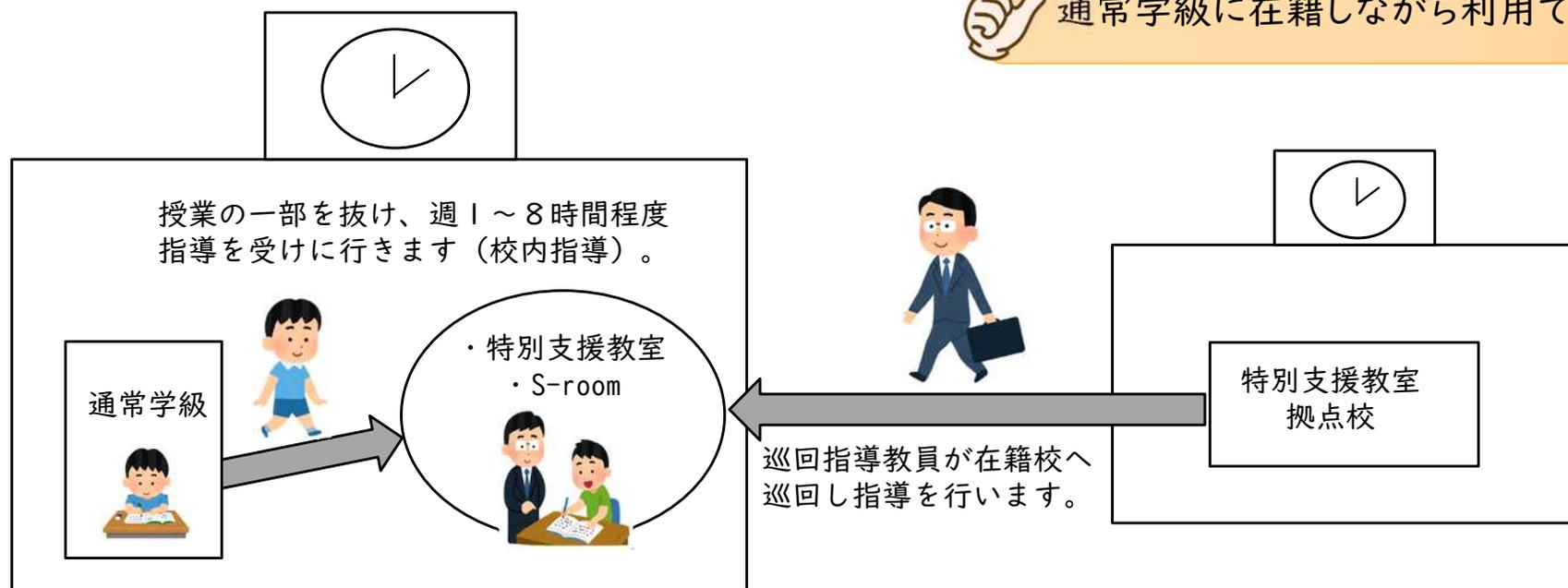
- ・正しく発音できるような指導
- ・吃音への自己理解や楽しく会話する練習
- ・ことばの力を伸ばしていく指導

※グループ活動や、通常学級への啓発授業も実施されています。

特別支援教室



通常学級に在籍しながら利用できます



対象	知的発達に遅れがなく、発達障害の傾向を持っているなど、一部特別な教育的支援が必要なお子さん
特徴	区立全ての小中学校に配置。週1～8時間程度、個別や小集団で取り出し指導を受ける。

提案と利用可能な支援・就学先について

◎入学当初に利用可能な支援は、基本的に提案の出た支援のみです。

利用可否 提案	通常学級	特別支援教室	通級指導学級	知的固定級	特別支援学校
通常学級のみ	◎	×	×	×	×
特別支援教室	○	◎	×	×	×
通級指導学級	○	×	◎	×	×
知的固定級	○※	×	×	◎	×
特別支援学校	○※	×	×	○※	◎

※希望する学校の校長と面談をおこない、支援の方向性等について合意形成を図った上での入学となります。

特別支援教室の指導について

★個別指導

- ・気持ちを落ち着かせる方法を考える
- ・注意集中を維持する方法を身に付ける
- ・自分にあった読み書きの学習方法を身に付ける

★小集団指導

- ・ソーシャルスキルトレーニング (SST) で
コミュニケーションスキルを具体的に学ぶ

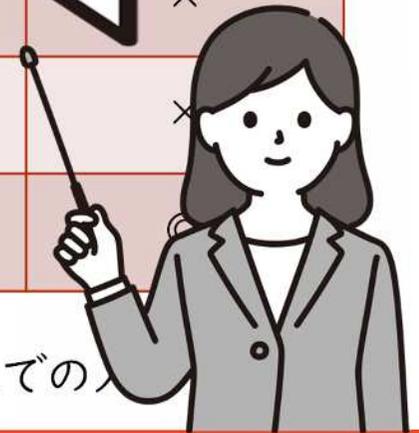


教科の補修や学習の遅れを
取り戻すための指導は行わない

提案と利用可能な支援・就学先について

◎入学当初に利用可能な支援は、基本的に提案の出た支援のみです。

利用可否 提案	通常学級	特別支援教室	通級指導学級	知的固定級	特別支援学校
通常学級のみ	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">特別支援教育の併用はできません</h2> <p style="margin: 5px 0;">例) 通級指導学級に通いながら特別支援室の利用はできません。</p> </div>				
特別支援教室					
通級指導学級	○	×	◎	×	×
知的固定級	○※	×	×	◎	×
特別支援学校	○※	×	×	○※	×

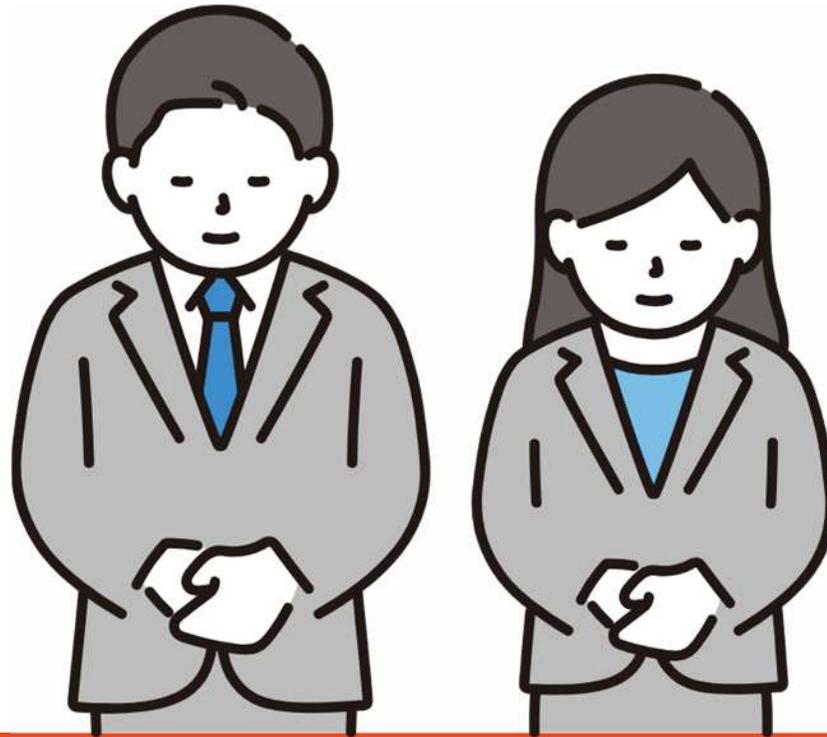


※希望する学校の校長と面談をおこない、支援の方向性等について合意形成を図った上での入

本日のおさらい

- ✓ 令和9年度入学の方のお申し込みは4月1日から
(年中以下の方のご相談を早期から開始することはできません)
- ✓ 就学支援シートは就学相談を申し込まなくても活用できる
- ✓ 特別支援学級の見学会は教育センターHPや広報としまをチェック
- ✓ 特別支援学校の見学会は各校のHPをチェック

ご清聴ありがとうございました



3. 全体質疑
